

西宮市入札監視委員会議事概要書
(平成 30 年度第 2 回)

開催日	平成 31 年 1 月 25 日 (金)	
開催場所	市役所本庁舎 442 会議室	
出席委員	委員長 大野 潤 委員 稲富 重弘 大西 邦弘	
審議対象期間	平成 30 年 4 月 1 日 ～ 平成 30 年 9 月 30 日	
抽出案件	総件数 7 件	(備考)
一般競争入札	2 件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 契約課 一般競争 1 件 指名競争 1 件 随意契約 1 件 ・ 上下水道局 一般競争 1 件 指名競争 1 件 随意契約 1 件 ・ 中央病院 指名競争 1 件
指名競争入札	3 件	
随意契約	2 件	
委員からの意見・質問	<ol style="list-style-type: none"> 1. 事後審査型の一般競争入札とは、どのようなものか。 2. 予定価格と同額で落札している案件があるが、予定価格の公表時期はいつか。 3. 入札者が 1 者だけであるにも関わらず、落札者に決定している案件があるが、問題はないのか。 4. 予定価格、最低制限価格ともに事前公表した方が費用を節約できるのではないか。 	
委員からの意見・質問に対する回答	<ol style="list-style-type: none"> 1. 応札前に全ての入札参加者が資格審査を受ける事前審査型とは異なり、開札後に落札候補者のみが資格審査を受けるものである。発注者・受注者双方の入札参加資格審査に係る事務負担が軽減される利点がある。 2. 当該案件は、予定価格が 1,000 万円未満であるため、事前公表としている。 3. 一般競争入札であるため、問題ないものと考えている。 4. 最低制限価格を事前公表すると、最低制限価格と同額で入札した者による「くじ引き」が多くなることが予想され、業者の積算努力を損なわせることから望ましくないと考えている。 	
委員会による意見具申又は勧告の内容	抽出案件については全て適正に執行されている。	